

議案第 2 2 号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

1 譲渡する財産

(1) 土地

所在 佐倉市江原新田字明神前

地番 8 7 番

地目 宅地

地積 2 1 8 . 1 8 平方メートル

(2) 土地

所在 佐倉市江原新田字二ツ塚

地番 4 1 7 番 3

地目 原野

地積 1 , 4 4 7 平方メートル

(3) 土地

所在 佐倉市江原新田字座狐谷津台

地番 4 3 4 番

地目 墳墓地

地積 1 7 8 平方メートル

(4) 土地

所在 佐倉市江原新田字座狐谷津台

地番 4 5 4 番

地目 原野

地積 3 6 0 平方メートル

2 譲渡する相手方

佐倉市江原新田 2 番地

江原新田区 代表者 石 井 謙 隆

3 譲渡の価格

無償

平成 3 0 年 1 1 月 2 6 日提出

佐倉市長 蕨 和 雄